

平成 28 年度第 3 回市民協働推進委員会会議概要

日 時 : 平成 28 年 11 月 13 日 (日) 14:00 ~ 15:20
会 場 : 市役所 1 号館 3 階会議室
出席委員 : 名和田委員長、近藤副委員長、伊藤委員、田辺委員、寺田委員、釧地委員、
宇田川委員、大木委員
事務局職員 : 井岡参事、鴨志田副主幹、小田主査、尾形主任主事
傍聴者 : 1 名

議事

平成 28 年度地域まちづくり事業について

1. 開会

(省略)

2. 委員長あいさつ

(省略)

3. 議事

委員長：本日の委員会は委員定数 10 名の内 8 名が出席しており、半数以上の出席があるため、市民協働の推進に関する条例の施行規則第 18 条第 6 項に基づき、成立していることを報告する。傍聴人の対応については、私が指示をする。傍聴を希望される方がいらっしゃるので、傍聴人の入室を許可する。また、申請団体である千代田・染井野校区まちづくり協議会の方の入室も許可する。

平成 28 年度地域まちづくり事業について

1) 地域まちづくり事業の説明及び質疑応答 (公開)

委員長：千代田・染井野校区まちづくり協議会の事業申請について、事業概要の説明及び質疑応答を行う。まずは、事務局より申請事業の概要説明を行う。

(事務局より千代田・染井野校区まちづくり協議会の事業概要を説明)

委員長：これより、千代田・染井野校区まちづくり協議会の事業申請について、質疑応答を行う。ご質問、ご意見がある委員は挙手の上、発言をお願いします。

委員：防災事業の避難所マニュアルを作成するという取り組みは良いと思うが、他のマニュアルを参考にして作成するのか。実際に、災害時に避難所の運営を経験した人の話を聞く予定などはあるか。

千代田・染井野：佐倉市で作成している避難所運営マニュアルをベースにして、さいたま市や目黒区、千葉市中央区等のマニュアルも参考にしつつ、それに地域の特性や諸条件を考慮したマニュアルの作成を考えている。実際に避難所の運営を行った経験を持つ方を呼ぶことは考えていないが、市内で避難所運営訓練をしているところが何カ所もあり、10月に行われた青菅まち協の訓練を見学しに行った。また、今月、青菅まち協の防災防犯部会長に来ていただき、避難所運営訓練や防災倉庫の備蓄品等の話を聞く予定である。

委員長：広報事業でホームページの作成をするとあり、ソフトを買う予算が計上されているが、自分たちで作成するのか。

千代田・染井野：ホームページは外部委託を考えていたが、市と協議した結果、自分たちで作成することにした。協議会にホームページ関係の仕事をしていた人がおり、技術的には問題はないが、時間がかかってしまうので、今後どのように進めていくかが課題である。ホームページの内容を魅力的なものにするために、私たちも勉強しなければならないし、どのように知らせたらよいかを学んでいかなければならない。色々な人たちを取り込んでいかなければならないと考えており、そこが課題である。

委員：広報紙は年間何回発行する予定か。配布方法や配布先を教えてください。また、未参加の自治会には今後どのように対応するのか。

千代田・染井野：まちづくり協議会の設立に関わってから3年が経過したが、賛同を得るのが難しかった。私たちと一般住民の方々ではまち協に対する考え方が異なっており、既に様々な団体があるのに何故更に組織を作るのかという意見があった。他のところでやっていないことをやらないと意味がないことは、私たちも理解しており、それを理解していただくために広報が大事になる。最低でも、3カ月に1回は広報紙を発行したいと考えている。何故、今まち協が必要か説明していきたい。広報紙を書いて、印刷して、配るのは、大変な作業であるので、情報発信はできるだけホームページを活用し、ホームページを見られない人には郵送する等の仕組みを整えていきたい。配布については、自治会を通して行う予定である。

委員：1世帯に1部ずつ配布するのか。

千代田・染井野：全戸配布を考えているが、コスト面を考慮し全戸回覧する場合も含めて予算を組んでいる。

事務局：参加自治会には全戸配布し、未参加自治会には回覧をお願いする予定である。

委員長：千代田・染井野校区まちづくり協議会は、条例上の要件である3分の2ぎりぎりの自治会数での発足となった。未参加の自治会にどのように情報を届けて理解を得ていくかという点と、この委員会では度々、自治会未加入世帯にも広報紙を配布してほしいという意見が出ている。自治会は会員制の組織であるが、協議会はその地域の人すべてが当事者になる仕組みである。その利を生かして、未加入世帯にも広報紙を配ることに關してはどのように考えているか。

千代田・染井野：まち協とは異なるが、建築協定があり、そこにも入っていない人がいる。建築協定では、まち全体の景観を維持するためにも、入っていない人にも情報開示をしている。まち協に關しても同様にしたいと考えているが、当初から強く反対している方もおり、設立はしたが、何もしていないうちに再度アプローチをしても反発を受けることが予想されるため、まずは事業の実績を積んでからアプローチをしようと考えている。

委員：まち協は1つの自治会や団体で行うよりも多くの自治会や団体が入った方がより効果が出る、また、住民のためにもなることを実施するという観点では、未加入の自治会もいくつかあり、様々な課題があると思うが、それを克服できるような広報や防災事業が必要になってくる。組織体制について伺いたい、役員、部会長、部会員で構成されていると思うが、部会員も各自治会から選ばれるようになっているのか。

千代田・染井野：各自治会には自治会役員でなくてもまち協の委員になれるということを説明しているが、現状では会員はそれほど多くはない。最大の原因としては、自治会の役員に現役世代の方が多くいることがある。また、活動をしようと思っても、イメージがつかめずに様子を見ている方が多くいる。まち協を広めていくために、こういうことが必要だということをわかりやすく説明し、おもしろそうだと思うせなければならぬ仕組み作りが必要だと考えている。現実として、ある程度の部会員がいないと部会として動けないという問題もある。防災部会は活発に動いているが、防災のようなわかりやすいイメージがつかめるものがない状況である。デマンド交通等でもそうだが、ニーズはわかっている、コスト等の問題で簡単にはできないことがある。私たちは何をしなければならぬのかということをしかり調べる必要がある。ニーズを掘り起こして何

かをしようとしたらコストも人も必要になる。それをどうまとめていくかが課題である。

委員：防災事業の避難所運営学習会には、自治会役員を対象としたものと住民を対象としたものがあるが、住民には自治会やまち協の役員が重複して入っているのか、それとも募集をかけて集めているのか。

千代田・染井野：避難所運営学習会はまち協設立前の7月に発足しており、最初は任意に集まったメンバーで開始した。住民20名の中で、まち協の役員は4名程であり、他にも元自治会長や自治会役員、地区社協の方がメンバーに入っている。

委員：自治会役員向け避難所運営訓練は自治会役員20名だけではなく、地域住民に幅広く参加を呼び掛けてほしい。

千代田・染井野：3月の避難所運営学習会は宿泊訓練になるため、自治会役員に限定して行う予定である。一般住民を対象にした訓練はもう少し温暖な時期に行うことを考えている。

委員：広報紙等を活用しながら、地域住民を巻き込むことを考えていってほしい。

委員：防災事業の食糧費に5万円が計上されているが、これは宿泊訓練時の食糧費か。

千代田・染井野：宿泊訓練では、夕食と朝食を震災食で考えており、予算に計上している。

委員：これまでの避難所運営学習会では、どのような事を学習してきたのか。

千代田・染井野：第1回では、染井野小学校の防災井戸、防災倉庫、避難所となる現場を確認した。第2回では、市の危機管理室に協力いただき、避難所運営ゲームを実施した。第3回では、益城町に応援に行った職員に来ていただき、話を聞く予定だったが、急遽キャンセルになった。そこで、分科会を設けて避難所で取り上げたいテーマを話し合い、災害弱者の問題や避難所で本当に必要な物は何かを中心に議論を行った。第4回でも、第3回に続いて、分科会での話し合いを行った。第5回では益城町に応援に行った職員に来ていただき、避難所の様子等の話を聞いた。

委員：避難所運営学習会は、まち協の設立前から実施しているが、設立前と設立後の違いは何か。

千代田・染井野：まち協設立前の第4回までは任意で行っていたが、設立後の第5回からは、まち協の防災部会主催の事業として行っている。防災部会としてマニュアルを作るために、現在、学習会に来ているメンバーにも防災部会に入っただくようお願いしている。各自治会の役員に対して、防災備品を各自治会で購入できるように来年度の予備費を確保していただけるようお願いしており、いくつかの自治会からは了承を得ている。

委員：各事業で保険には加入していないのか。

千代田・染井野：まち協としては加入していないが、各自治会で住民を対象とした保険に加入しているため、通常はそちらの保険を使う。来年度からは、大きな事業を行う時は、まち協として保険に入らなければならないと考えている。

委員：まち協の事業の中では、広報事業が一番大事であると考えている。現在、広報部会員はどのくらいいるのか。

千代田・染井野：現在は3名で、全員が役員である。

委員：事業内容とは直接関係ないことだが、会長はこの地区の住民の方ではなく、構成団体のメンバーとしてまち協に参加していると思うが、今後、住民でない方を会長にしていくのか。

千代田・染井野：会長はこの地区の住民ではないが、地区内にある幼稚園の園長をしている方である。優れた人格者であるので、私たちからお願いをして、会長になっていただいた。住民でない方が会長になることに懸念を持たれる方もいるかと思うが、私たちとしては問題なく運営できていると感じている。

委員長：規約上も問題はないのか。

千代田・染井野：規約上も問題ない。

委員：信頼されて会長になっていることは伝わるが、自治会の役員や自治会との連携はとれているか。

千代田・染井野：連携できていると思う。会長は色々な事を幅広くやっており、優れた人格者であるので、十分に組織をまとめられている。

委員：未参加の自治会もいくつかあるので、会長を中心に未参加自治会が参加したくなるような取り組みも求められる。

委員：会長が人格者なのは十分承知しているが、将来的には地域の状況を肌で感じている地元の方が会長になる方が良いのではないかと感じた。

委員長：会長については最終的には地域で決めることではあるが、条例の作り方からしても、自治会が中心になっている。そこを考慮すると、会長も地域から選ばれるのが、組織の成熟ではないかと考えている。現在の会長が顧問のような形で関わることができれば、より組織の成熟につながるのではないかと思う。

委員：調査・企画事業の達成しようとする成果と目標とする数値に地域の困りごと相談窓口の設置とあるが、具体的にどの程度のものを考えているのか。

千代田・染井野：将来的な目標であり、具体的な内容はこれから考えていく予定である。

委員長：相談窓口の設置は斬新なアイデアだが、具体的な設置場所は考えているのか。

千代田・染井野：千代田・染井野ふれあいセンター等を考えている。現在は、暫定的に会長の連絡先を記載しているが、将来的にはきちんとした窓口を設置したいと考えている。

委員：地域の困りごと相談窓口について、専門家等の支援を希望していないが、自分たちでできるのか。

千代田・染井野：この相談窓口については、個人的な困りごとではなく、地域の困りごとに関する相談を受けることを考えている。

委員：各部会のメンバーは決まっているのか。

千代田・染井野：部会長は決まっているが、部会員は調整中である。防災部会については、学習会のメンバーに部会員になるよう呼びかけを行っている。

委員：自治会の役員は1年で交代してしまうため、まち協の継続性を考えた場合、自治会役員を辞めた後も引き続きまち協に関わりたい人をまち協の役員として残すことも考えた方がよい。

千代田・染井野：実際に今の役員には、昨年自治会の役員をやっていた方が多くいる。

委員：その場合にも、継続する方が所属する自治会との連携を上手くするために、継続してまち協の役員になることの手承を得られたらよいと思う。

千代田・染井野：各自治会で決めることなので、提案ぐらいはできるが、今の段階ではお願いまではできない。

委員長：他にご意見、ご質問がなければ、千代田・染井野校区地区まちづくり協議会の質疑応答を終了とする。ここまでは公開となるが、審議については非公開となるので、協議会の方ならびに傍聴人はここで退席をお願いする。

2) 地域まちづくり事業の審議（非公開）

4 その他

・報酬及び費用弁償の支払い日について

11月下旬を予定

5. 閉会

委員長：以上で本日の委員会は終了となる。

平成28年11月16日（水）

委員長 名和田 是彦

副委員長 近藤 維久子

議事録署名人 大木 律子